

リスクマネジメントの推進

アンリツグループのリスクマネジメント

社会課題の背景

近年の経済のグローバル化により、企業の事業機会はますます広がっています。この状況下で、社会的責務を担う企業には、より多面的なリスクマネジメント推進が求められています。アンリツグループが“利益ある持続的成長”を実現し、グローバルに事業を展開していくためには、事業に影響を与える可能性のあるさまざまなリスクに対処する体制を整え、リスクマネジメントを全社的に推進していくことが重要であると考えています。

方針

アンリツグループは、リスクを「組織の収益や社会的信用など企業価値に影響を与える不確実な事象（リスクは必ずしも会社のマイナス要因となるだけでなく、適切に管理すればプラス要因ともなり得る事象）」にとらえています。リスクを適切に管理することは、経営上極めて重要な課題であると認識しており、アンリツグループとしてのリスク管理体制を整備しています。また、企業価値を維持、増大し、企業の社会的責任を果たし、アンリツグループの持続的発展を図るため、経営者はもとより、全社員がリスク感性を向上させ、全員参加によりリスクマネジメントを推進する取り組みに注力しています。

リスクマネジメント方針

アンリツグループは、経営に影響を及ぼすリスクを適切に管理することにより、企業価値を維持・増大し、企業の社会的責任を果たし、アンリツグループの持続的発展を図る。

- (1) 経営者はもとより、全従業員がリスク感性を向上させ、全員参加によりリスクマネジメントを推進する。
- (2) 経営者・全従業員は、アンリツグループ企業行動憲章、アンリツグループ行動規範および法令の遵守を統制基盤としてリスクマネジメントを推進する。
- (3) 新規事業進出、商品開発戦略など経営上の戦略的意思決定および業務プロセスに係わるリスクをコントロールし、利益を生み出し、損失を抑制する。
- (4) 緊急事態の発生を可能な限り事前に予測し、その未然防止を図る。また万一緊急事態が発生した場合に損失を最小化し、抑制し、自律的な回復が可能になる状態にまで危機的な状況から速やかに脱却させ、その後の再発を防止する。

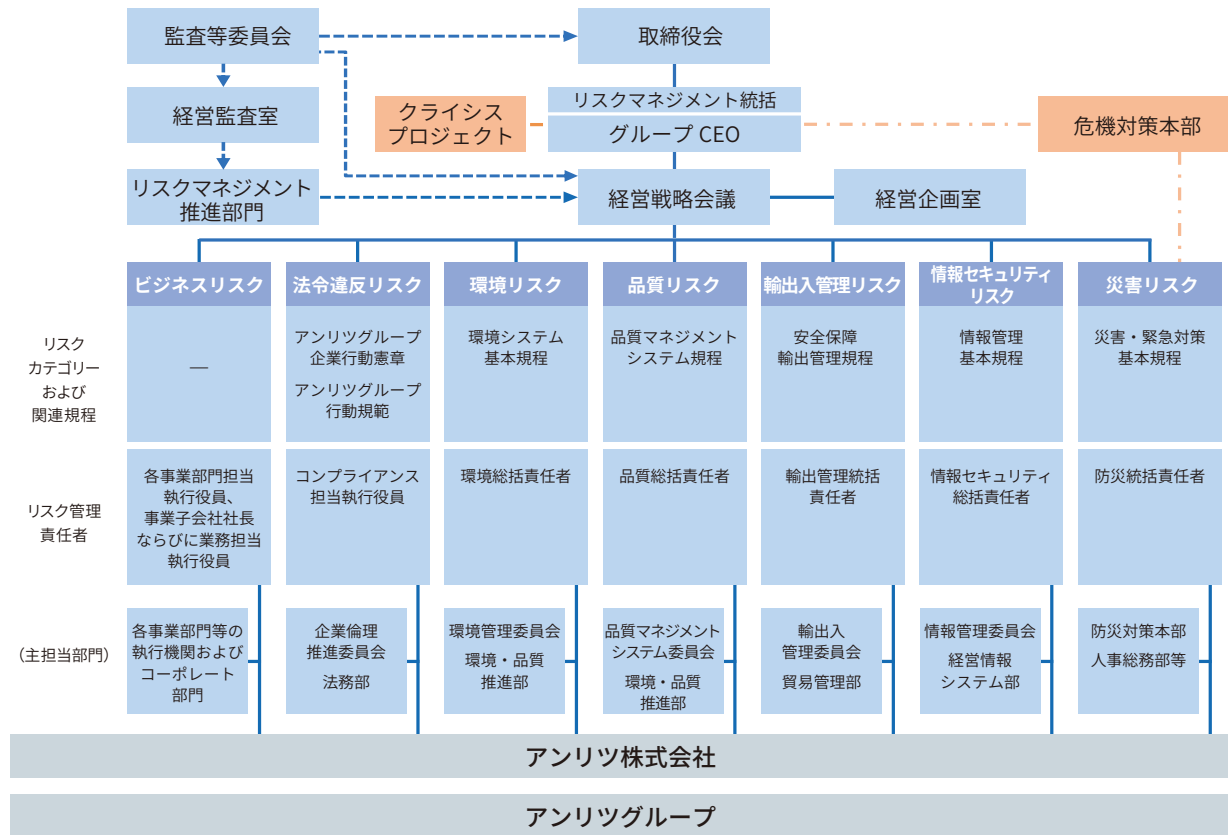
体制

アンリツグループは、グループCEOのリスクマネジメント統括のもと、主要リスクを①経営の意思決定と業務の執行に係るビジネスリスク、②法令違反リスク、③環境リスク、④製品・サービスの品質リスク、⑤輸出入管理リスク、⑥情報セキュリティリスク、⑦災害リスクであると認識し、リスクごとにリスク管理責任者（執行役員）を明確にしています。各リスク管理責任者は、当該リスクに関する関係部門の責任者およびグループ会社管理責任者で構成する委員会を主管し、当該リスクマネジメントに関わるグループ会社全体を統括するとともに、リスクマネジメントの対策、計画、実施状況および年間を通したマネジメントサイクルの結果を、適時に経営戦略会議に報告します。また、リスクマネジメント推進部門は、規則、ガイドラインの制定、教育研修などを主管し、事業の継続発展を確保するための、リスク管理レベルの向上に必要な体制を整備しています。

なお、各リスク管理責任者は、当該分野に関し、海外グループ会社の活動を支援します。その他、アメリカ地域の統括会社で、ビジネスリスクをマネジメントするタスクフォースごとに、独自に活動を実施しています。また、コンプライアンスリスクに関しては、各地域の統括会社のコンプライアンス責任者がリスクアセスメントを実施し、年度ごとの計画を立てて活動しています。

リスクマネジメントの推進

リスクマネジメント推進体制図



リスクマネジメント推進体制のうち、「法令違反リスク」については、主に次の法令に関連するリスクを洗い出し、年度ごとに活動および活動実績のレビューを社内で行っています。

主な法令：労働法、下請法、独占禁止法、景品表示法、金融商品取引法、知的財産に関わる法令、環境に関わる法令、会社法、贈収賄防止に関わる法令、輸出入関連法、個人情報保護法、現代奴隷法（および人権に関わる法令）など

取り組み/活動実績

■ 研修の実施

国内アンリツグループの新任幹部職を対象として実務上のビジネスリスクを題材とする「リスクマネジメントワークショップ研修」を実施しました。

■ グローバルリスクに関する強化活動の取り組み

2018年度は、「2017年度に作成した*リスクアシュアランスマップ」に基づき、次のようなリスク低減活動を行いました。

- (1) 本社コーポレート部門が、人事系、コンプライアンス系、ガバナンス系、会計・税務系等のリスク項目で、海外の各現地法人の統制状況（制度の有無、運用実態等）の把握が不十分であったものについては、質問票を作成し、回答を得ることで実態把握に努めました。
- (2) 本社コーポレート部門が主導して、海外現地法人の協力のもと、個人情報保護、貿易管理、環境法対策、調達管理、情報セキュリティ、および財務報告の信頼性等の分野でリスクの低減活動を行いました。

リスクマネジメントの推進

なお、年度末時点で、「上記の結果」や「新たに出現したリスク」等を反映させて、リスクアシュアランスマップを修正しました。

また、2019年度は、2018年度の活動を踏まえ、本社コーポレート部門が主導して、海外各地域の統括会社の協力を得て、海外の全ての現地法人（地域統括会社傘下の子会社を含む）を対象とするマネジメントガイドライン（各社が最低限守る必要がある事項）を作成し、2020年度以降に各現地法人のガイドラインの遵守状況をモニタリングして行くことを計画しています。

これらの取り組みを通し、2020年度末までにすべてのグローバルリスクが適切に管理できている状態を目指しています。

*リスクアシュアランスマップとは
アンリツグループ全体のリスクとリスクへの対応状況を俯瞰し、企業価値毀損防止や早期発見につなげる一覧表のこと。

情報セキュリティ

社会課題の背景

企業経営を脅かすサイバー攻撃は日々進化し、その手口は多様化・悪質化しています。攻撃のターゲットも規模や業種を問わず拡大しつつあり、誰もがターゲットになり得る時代となりました。企業や組織においては情報セキュリティを重要な経営課題としてとらえ、より一層、高度な取り組みを行なうことが求められています。

方針

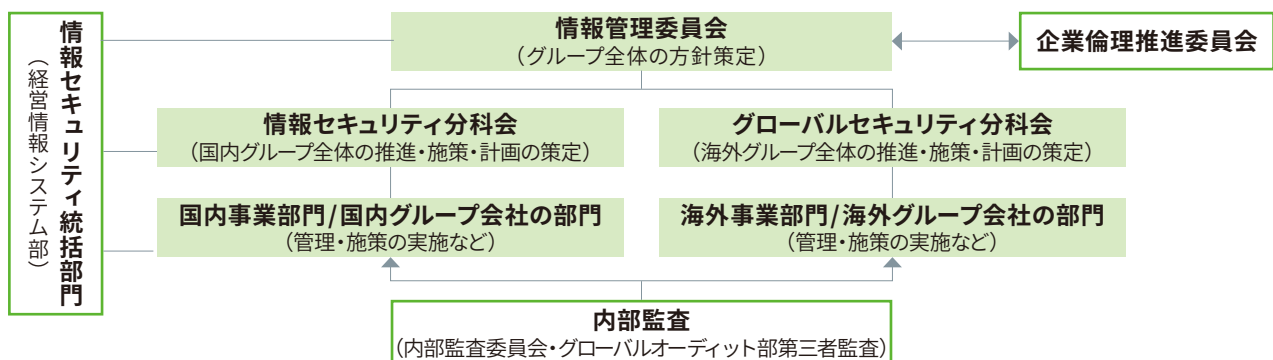
アンリツグループは事業活動を行ううえで、お客さま、株主・投資家、取引先、社員などすべての関係者の情報を適切に保護することが社会的責務であり、また、情報資産がアンリツグループおよびすべての関係者にとって重要な財産であると認識しています。アンリツグループでは情報セキュリティ管理体制を構築し、セキュリティの維持・向上への取り組みを継続的に実施します。

詳細 (WEB)
情報管理基本方針

体制

情報セキュリティの管理体制は、各事業部門およびグループ会社の担当執行役員からなる情報管理委員会と、その下部組織となるセキュリティ分科会で構成されます。情報管理委員会はグループ全体の情報管理に関する施策や投資などの方針策定を行い、セキュリティ分科会は、ポリシーの制定や施策の実行、社員教育、インシデント発生時の対策と情報共有などの活動を行っています。セキュリティ分科会には、国内のグループ会社の代表者から構成される情報セキュリティ分科会と、海外の地域統括責任者からなるグローバルセキュリティ分科会があり、各分科会のメンバーは所属組織のセキュリティ責任者として、セキュリティの維持・向上に努めます。

リスクマネジメントの推進



中長期目標

グローバルに事業を展開するアンリツでは、世界中のオフィスネットワークで接続し、情報の共有化を進めてきました。情報セキュリティにおいてはどこか一カ所でも脆弱な部分があると、全体のセキュリティレベルに影響を及ぼします。現状、地域間で存在しているセキュリティレベルのばらつきを是正し、地域格差を解消するとともに全体的な底上げを図っています。2年前に策定したグローバルセキュリティポリシーに準拠するよう各地域で取り組みを行っています。情報セキュリティの維持・向上においてはPDCAサイクルを軸としたマネジメントが重要と言われていますが、各地域内のマネジメント体制はまだ十分とはいえません。今後は主要拠点だけでなく、傘下の販売会社や事業部門を含めたマネジメント体制の構築を行っていきます。

取り組み/活動実績

■ グローバルセキュリティレベル可視化の取り組み

グローバルな情報セキュリティレベルの地域格差を解消するうえで、各地域における現状を把握することは改善のための重要な課題です。特に情報セキュリティは目に見えづらい分野です。そこで、昨年度から各地域のセキュリティレベルを可視化する取り組みを開始しました。計画、組織、技術、事故対応など4つに分類された約100項目の対策状況を質問形式で回答することで自組織の弱点や他社との比較が可能となるサイトを利用し、評価を行いました。このサイトでは他地域のレベルを参照したり、対策のベストプラクティスを参照することが可能となっています。今後はこのサイトを指標として各地域のレベル差を解消するための取り組みを行っていきます。

■ グローバル情報セキュリティ教育の実施

昨年度も全世界の社員に対しサイバー攻撃とその対策を主なテーマとした情報セキュリティ教育を実施しました。地域間の受講率のばらつきは若干あるもののアンリツグループ約95%の社員が受講しました。

■ IT投資の重点項目

IT投資の重点項目として、「事業成長の支援」「グループ経営の全体最適の推進」「安全・安心なITサービス提供」を掲げています。

「事業成長の支援」では、顧客の接点である当社のインターネットWebサイトやMA（マーケティングオートメーション）、CRMシステム構築に投資をしています。クラウドやAI、RPA^{*1}などの最新の技術導入によるビジネスプロセスの革新にチャレンジしています。

「グループ経営の全体最適の推進」では、国内グループ会社のERP^{*2}の統一を完了し、グループ間取引の自動化、内部統制、BCP、見える化などに貢献をしています。現在、海外グループ会社のERP導入を進めています。

*1 RPA (Robotic Process Automation) : ソフトウェアロボットによる業務プロセスの自動化

*2 ERP (Enterprise Resource Planning) : 会計、販売、生産、購買などを統合・一元的に管理する企業の基幹システム

リスクマネジメントの推進

事業継続マネジメント

■ 事業継続マネジメント(BCM^{*1}) 基本方針

アンリツでは、災害・緊急時の被害最小化と事業活動の早期回復を図り、円滑な事業活動を継続することを目的として、各部門がBCP^{*2}を作成しています。2017年度は、2016年に発生した熊本地震級の地震を想定したDRP^{*3}/BCPを検討しました。グループ会社を交えたヒアリングを実施し、今後の進め方を継続して検討してまいります。

*1 BCM (Business Continuity Management) : 事業継続計画(BCP) 策定や維持・更新、事業継続を実現するための予算・資源の確保、事前対策の実施、取り組みを浸透させるための教育・訓練の実施、点検、継続的な改善などを行う平常時からのマネジメント

*2 BCP (Business Continuity Plan) : 事業継続計画。緊急事態発生にともない事業活動が中断した場合に、事業活動上重要な機能を速やかに展開できるようにするための事前の行動計画

*3 DRP (Disaster Recovery Plan) : 災害復旧計画

■ 災害対策

アンリツグループは、下記の災害対策基本方針の中でBCMについて規定しています。

災害対策基本方針

アンリツグループは、経営に重大な影響を及ぼす災害への防災体制を構築し、万一災害・事故等が発生した場合に、従業員と地域住民等のステークホルダーの安全を第一に図り、被害を最小限に抑止し、事業活動の早期回復を図ることにより、企業の社会的責任を果たし、アンリツグループの持続的発展を図る。

● 製造拠点におけるBCM対策

生産資材の安定調達はBCPの根幹です。当社グループの製造拠点である東北アンリツ(株) 郡山事業所では、東日本大震災前から、重要なリスクの一つとして地震などの自然災害に対してBCPを策定しています。このBCPでは、災害発生後になすべきことを具体的にプロセスごとに明確化しています。実際の大規模災害での教訓を受け、BCP緊急発動基準を見直し、より幅広いリスクに備えるとともに各リスク発生時の対応手順の精緻化を行っています。

● 安定供給へのインフラ整備、免震装置を配備したグローバル本社棟対策

東北アンリツ(株) のリスク分散の一つとして、東北アンリツ(株) 第二工場を2013年7月に開設しました。既存の第一工場と生産ラインを分散し、安定供給を図っています。また2015年3月には、グループコア機能の継続性を維持するためのBCP対策をコンセプトの一つとして、神奈川県厚木市にグローバル本社棟を建設しました。低層棟と高層棟からなる鉄骨造の建物で、免震構造の採用により地震に対する安全性を高めるとともに、144時間対応の非常用電源を備えることで、災害時の本社機能の役割を果たしています。

■ 建物安全度判定サポートシステムの導入、設備の防災対策

2017年度より厚木本社地区の建屋において、建物安全度判定サポートシステムを導入し、順次拡大してきました。この取り組みは連続地震等、震災時の建屋の状況把握や立入規制の実施、解除について速やかに判断できるように備えることを目的としています。あわせて天井や電気設備などの2次部材の防災対策を実施しています。

リスクマネジメントの推進

■ 情報システムの備え

アンリツグループの基幹システムなど重要な情報システムは、名古屋地区のDC（データセンター）で稼働し、データは首都圏にあるDCでバックアップを行っています。また製品開発で利用するCADシステムは、厚木本社地区にあるサーバ室で稼働し、データを郡山の工場にネットワーク経由でバックアップしています。万が一名古屋地区や厚木地区が被災しても、それぞれのデータのバックアップ先である待機系サイトで情報システムを稼働することが可能です。また、災害発生に備えて、対応手順書や目標復旧時間を定めるとともに、復旧訓練を定期的の実施して妥当性を評価し、問題に対しては是正しています。

